

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-3-01①	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	施設マネジメント担当課	
公約の内容	○区立施設の統廃合や	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した（する）もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和5年度に、これまでの区立施設再編整備計画の取組や進め方等について検証し、その結果を踏まえ、今後は計画案を策定する前の段階から施設利用者や地域住民等の意見を聴きながら取組案を作り上げていくこととし、区立施設マネジメント計画を策定した。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-3-01②	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	事業調整担当課 沿道のまちデザイン担当課 都市計画道路担当課	
公約の内容	駅前再開発、大規模道路拡幅計画など、住民の合意が得られていないものはいったん停止し、抜本的に見直します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って(おおむね令和5年度までの間に)これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア: 岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ: 令和5年度までに実現したもの ウ: 令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ: 令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ: 令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ: 令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ: 実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区の土地区画整理事業に関しては、事業を進めるにあたり地域住民から様々な意見が出されたことから、一旦立ち止まり、できる限りの情報開示に努めながら、「振り返る会」や、杉一小保護者や関係団体等との意見交換、オープンハウス等を開催した。質問・要望に応える形で、小学校を現地改築した場合のシミュレーションや、区が土地区画整理事業などの協定を覆した場合の、弁護士の見解を踏まえたりリスク、現行案における様々な優位性などを示して現行案で進めることとしたうえで、今後は透明性の高いプロセスにおいて、地域住民等との対話の場を確保して進めることとした。</p> <p>まちに大きな影響を与える都市計画道路等大規模事業については、「(仮称)デザイン会議」において、区と区民、そして区民同士が「対話」を通じて相互理解を深めながら進めることとする。</p>	
ク: 公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-3-02①	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	事業調整担当課 沿道のまちデザイン担当課 都市計画道路担当課 鉄道立体担当課	
公約の内容	○駅前再開発や大規模道路拡幅は、道路を渡りにくくして、まちをバラバラにしてしまいます。クルマの通行量も増えるので、排気ガス問題など環境も悪化します。地域住民や関係者とていねいに話し合い、	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した（する）もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの	・具体的な取組と実績	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについては、「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりを振り返る会」やオープンハウスなどを複数回開催するなど、出来る限りの情報開示に努めるとともに、区民との対話の場を設けた。 都市計画道路事業については、事業に着手した西荻窪と高円寺地域、並びに都施行ではあるが区民の関心の高い中杉通り延伸計画に関わる地域の区民と区長の対話集会「さとことプレスト」を実施した。頂いた多くの意見等は、新たな対話の場「（仮称）デザイン会議」に引き継いでいく。 また、下井草駅周辺地区のまちづくりワークショップ及びオープンハウスを各6回ずつ開催し、住民とともに検討を丁寧に進めた。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの	・具体的な取組と見込まれる実績	
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの	・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの	・具体的な代替策	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-3-02②	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	沿道のまちデザイン担当課 都市計画道路担当課	
公約の内容	反対意見が強くある場合は計画を凍結し見直します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討すべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討すべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの		
・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの		
・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの		
・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの		
・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	<p>都市計画道路等大規模事業によって、防災力が向上することに加え、誰もが安全・快適に通行することが可能となることから、着実に整備を進める必要がある一方、様々な意見や立場の違いがあることから、「（仮称）デザイン会議」等を活用して、正確な情報提供に努め、区と区民、そして区民同士が「対話」を通じて相互理解を深め、共に考え、将来のまちづくりへと繋げていく。</p> <p>阿佐ヶ谷北東まちづくりについては、総合的に勘案した結果、小学校の現地改築を柱とする計画への見直しにはメリットも認められる一方で、複数の課題解決につながる現計画の利点がある中で、大きな財政負担や学校の改築時期の遅れなどの課題も伴い、そうした課題を明らかに上回る優位性があるとは判断できなかった。今後は、現計画に基づき、まずは共同施行者との協力・信頼関係を再構築していくとともに、安全対策や地域との共存を含めたより良い学校づくり、地域の防災性の向上について、共同施行者の理解と協力を得ながら、広く区民参加による検討を進めていく。</p>	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの		
・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-3-03①	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	区政経営改革担当課	
公約の内容	○官民パートナーシップやPFI を区民・文化施設、交通、福祉、教育、保育、介護などの公共サービスの運営に持ち込みません。現存する指定管理者制度による契約については、丁寧に検証します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した（する）もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設の現状を把握するため、指定管理者や従事者、施設利用者等を対象とした5つの調査を実施した。 調査や従来のモニタリング結果等を基礎資料とし、有識者からの助言も踏まえ分析を進め、検証結果をまとめた。 	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-3-03②	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	区政経営改革担当課	
公約の内容	区立施設の運営は行政と住民のパートナーシップで、より開かれた透明性の高い利用者協議会を設置し、利用者と共に話し合い使い勝手のよい区民施設を運営します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	2	令和6年度以降の実現に向けて、予算化・計画化したもの、または取組の方向性を決定したもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ウ	令和6年度6月末までに実現したもの
<p>ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組と実績 		
<p>イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組と実績 <p>令和6年6月に策定した施設運営パートナーズ制度導入・運用ガイドラインにおいて、以下について記載した。 ・施設運営に当たっては、地域の実情を最も理解している地域の住民等との連携を推進することで、区民ニーズに沿った満足度の高い施設運営につなげること。 ・そのために、地域住民等と区、指定管理者が共にアイデアを出し合う場の定期的な設置や利用者アンケートの実施などを通して、施設の特性や利用者の状況等を踏まえながら、施設ごとに地域の住民等との連携に取り組むこと。</p>		
<p>エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの</p> <p>カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績 	
<p>オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組と見込まれる実績 		
<p>キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性 		
<p>ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な代替策 		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-3-04	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	区政相談課 都市計画道路担当課	
公約の内容	○住民自治の手法の一つとして、住民が個人でも団体でも直接区長と話ができる制度・時間を新設します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和5年度に区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「区政を話し合う会(聴く・ミーティング)」を10回開催するとともに、区長とまちづくりの中で道路を考える対話集会「さとことブレスト」を12回開催した。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-3-05	「対話」を大切にしまちづくりを。
担当課名	みどり公園課 杉並土木事務所	
公約の内容	○路上での営業を妨害する障害物や、気軽に腰掛けることを妨害する障害物を撤去し、まちの景観を改善するとともに、公共空間としての道路や公園を住民本位のものにします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	カキ	令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの 実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	公園等を区民が気持ちよく、譲り合って利用するための新しい公園ルールを7月1日から試行開始した。 【みどり公園課】
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	新しいルールの試行にあたり、区民アンケートを実施し、本格実施に向け、検討していく。 【みどり公園課】
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		